

「**考査項目別運用表**」 （土木工事）

(監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		●評価対象項目 ☐ ☐ 施工過程において、施工体制一般に関する改善の通知が無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 施工計画書を、工事着手前に提出している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 作業分担の範囲を、施工体制台帳、施工体系図又は下請負業者編成表に明確に記載している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 ☐ ☐ 元請が下請の作業成果を検査している。 ☐ ☐ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 ☐ ☐ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 ☐ ☐ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。			☐ 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善の指示を行った。	☐ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善の指示に従わなかった。	
					評 価 ＝ c		
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e	
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		●評価対象項目 【全体を評価する項目】 ☐ ☐ 施工過程において、配置技術者に関する改善の通知が無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 ☐ ☐ 現場代理人が、工事全体を把握している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 ☐ ☐ 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。（原則、全ての工事を対象） 【監理（主任）技術者を評価する項目】 ☐ ☐ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 ☐ ☐ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 ☐ ☐ 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・b 評価値が 80%未満・・・c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	☐ 配置技術者に関して、監督員が文書による改善の指示を行った。	☐ 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善の指示に従わなかった。
					評 価 ＝ c		

「考査項目別運用表」 （土木工事）

(監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である ☐ 施工管理に関して、監督員が文書による改善の指示を行った。	不適切である ☐ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善の指示に従わなかった。
	●評価対象項目 ☐ ☐ 施工過程において、施工管理に関する改善の通知が無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 ☐ ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 ☐ ☐ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ ☐ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ ☐ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 ☐ ☐ 工事打合せ簿を、不足無く整理している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 ☐ ☐ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・b 評価値が 80%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。			評 価 ＝ c		
	II. 工程管理	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である ☐ 工程管理に関して、監督員が文書による改善の指示を行った。	不適切である ☐ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善の指示に従わなかった。	
		●評価対象項目 ☐ ☐ 施工過程において、工程管理に関する改善の通知が無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 ☐ ☐ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 ☐ ☐ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 ☐ ☐ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 休日の確保を行っている。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・b 評価値が 80%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。			評 価 ＝ c	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目 ☐ ☐ 施工過程において、安全対策に関する改善の通知が無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 ☐ ☐ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 過積載防止に取り組んでいる。 ☐ ☐ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 ☐ ☐ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・b 評価値が 80%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				☐ 安全対策に関して、監督員が文書による改善の指示を行った。 評 価 = c ☐ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善の指示に従わなかった。	
	Ⅳ. 対外関係	a	b	c	d	e
	●評価対象項目 ☐ ☐ 施工過程において、対外関係に関する改善の通知が無い。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ ☐ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ ☐ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 ☐ ☐ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 ☐ ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・b 評価値が 80%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				☐ 対外関係に関して、監督員が文書による改善の指示を行った。 評 価 = c ☐ 対外関係に関して、監督員からの文書による改善の指示に従わなかった。	

「考査項目別運用表」（土木工事）

（監督員）

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	土木工事	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 工事請負契約約款（以下「契約約款」という。）第１７条に基づき監督員が改造請求を行った。
		※ ばらつきの判断は「別紙４」参照 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事はc評価とする。			評 価 ＝ c	
	機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
		●評価対象項目 ☐ ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 ☐ ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 ☐ ☐ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 ☐ ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 ☐ ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90％以上・・・・・・・・a 評価値が 80％以上90％未満・・・・b 評価値が 80％未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が２項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。			☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 契約約款第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。
					評 価 ＝ c	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(監督員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
I. 出来形	通信設備工事 ・受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 ☐ ☐ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 ☐ ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 ☐ ☐ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ☐ ☐ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 ☐ ☐ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 ☐ ☐ 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。 ☐ ☐ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・ b 評価値が 80%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック。評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。			評価 = c	
	水道施設工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		●評価対象項目 ☐ ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 ☐ ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 給水台帳等が適切に修正されている。 ☐ ☐ バルブ及び配管オフセット等が適切である。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・ b 評価値が 80%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック。評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。			評価 = c	

「考査項目別運用表」（土木工事）

（監督員）

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土木工事	☐ 品質の測定が、必要な試験項目について所定の試験基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内である。	☐ 品質の測定が、必要な試験項目について所定の試験基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内である。	☐ 品質の測定が、必要な試験項目について所定の試験基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 契約約款第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		※ ばらつき判断は「別紙４」参照				評 価 ＝ c
	機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
		●評価対象項目 ☐ ☐ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 ☐ ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 ☐ ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 ☐ ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 ☐ ☐ 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 ☐ ☐ 設備の取扱説明書を工夫している。 ☐ ☐ 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 ☐ ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 ☐ ☐ 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 ☐ ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 ☐ ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 ☐ ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 ☐ ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 ☐ ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ ☐ 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90％以上・・・・・・・・a 評価値が 80％以上90％未満・・・・b 評価値が 80％未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。			☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 契約約款第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。
			評 価 ＝ c			

「考査項目別運用表」（土木工事）

（監督員）

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質	通信設備工事 ・受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 ☐ ☐ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 ☐ ☐ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 ☐ ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 ☐ ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 ☐ ☐ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 ☐ ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 ☐ ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 ☐ ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が 80%未満・・・・・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ）%＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。			評 価 ＝ c	
	水道施設工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善の指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質試験は、測定頻度・測定項目とも品質管理基準に規定された必要数実施されていた。 ☐ ☐ 品質試験の結果が適切にまとめられており、品質が容易に確認できた。 ☐ ☐ 材料等の品質規格証明書（配合表、ミルシート、検査証明書等）が整理されていた。 ☐ ☐ 材料等の搬入の証明となる資料（伝票類）が整理されていた。 ☐ ☐ 材料等の品質証明に伴う試験方法は、設計図書に定められたもの又は監督職員の承諾を受けたものであった。 ☐ ☐ 調合を要する材料（コンクリート・アスファルト・塗料等）の配合計画書等が事前に監督職員へ提出された。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が 80%未満・・・・・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ）%＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。			評 価 ＝ c	

「考査項目別運用表」（土木工事）

（監督員）

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項	
５．創意工夫	Ⅰ．創意工夫	【施工】 ☐ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 ☐ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 ☐ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫。 ☐ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 ☐ 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 ☐ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 ☐ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 ☐ ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。※本項目は2点の加点とする。 ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事。 ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。（新技術の活用など） 【品質】 ☐ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 ☐ 鉄筋、ＰＣケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫。 【安全衛生】 ☐ 建設業労働災害防止の高い知識を有する講師による安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。 ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 ☐ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 ☐ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 ☐ 環境保全に関する工夫。 【その他】 ☐ その他 理由： _____ ☐ その他 理由： _____ ☐ その他 理由： _____ ☐ その他 理由： _____ ☐ その他 理由： _____	
	記述評価 （レマークを付 した評価内容 を詳細記述）	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載 	
		評 点： 0 点	

※１．特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※２．評価は各項目において１つレマークが付されれば１、２点で評価し、最大７点の加点評価とする。

※３．該当する数と重みを勘案して評定する。１項目１点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※４．上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、指定職員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

「考査項目別運用表」 （土木工事）

(指定職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
	●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ その他 理由： ●判断基準 ※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				評 価 = c	
	III. 安全対策	☐ 優れている	☐ やや優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ やや劣っている	☐ 劣っている
	●評価対象項目 ☐ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 ☐ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ☐ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 ☐ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 ☐ その他 理由： ●判断基準 ※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				評 価 = c	

※1. 工事特性は、最大20点の加點評価とする。
 ※2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

「考査項目別運用表」 （土木工事）

(指定職員)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない
●評価対象項目 ☐ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 ☐ 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他 理由： ●判断基準 ※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。 評 価 = c						

「考査項目別運用表」 （土木工事）

(指定職員)

考 査 項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表																					
7. 法令遵守等	<table><tr><th>措 置 内 容</th><th>点 数</th></tr><tr><td>☐ 1. 指名停止 12ヶ月以上</td><td>－ 20 点</td></tr><tr><td>☐ 2. 指名停止 8ヶ月以上 12ヶ月未満</td><td>－ 15 点</td></tr><tr><td>☐ 3. 指名停止 4ヶ月以上 8ヶ月未満</td><td>－ 13 点</td></tr><tr><td>☐ 4. 指名停止 4ヶ月未満</td><td>－ 10 点</td></tr><tr><td>☐ 5. 文書注意</td><td>－ 8 点</td></tr><tr><td>☐ 6. 口頭注意</td><td>－ 5 点</td></tr><tr><td>☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td><td>－ 3 点</td></tr><tr><td>☐ 8. その他 （ 理由： </td><td>－ 点</td></tr><tr><td>☐ 9. 項目該当なし</td><td></td></tr></table>	措 置 内 容	点 数	☐ 1. 指名停止 12ヶ月以上	－ 20 点	☐ 2. 指名停止 8ヶ月以上 12ヶ月未満	－ 15 点	☐ 3. 指名停止 4ヶ月以上 8ヶ月未満	－ 13 点	☐ 4. 指名停止 4ヶ月未満	－ 10 点	☐ 5. 文書注意	－ 8 点	☐ 6. 口頭注意	－ 5 点	☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3 点	☐ 8. その他 （ 理由：	－ 点	☐ 9. 項目該当なし		評点 （ － 点 ） FALSE
措 置 内 容	点 数																					
☐ 1. 指名停止 12ヶ月以上	－ 20 点																					
☐ 2. 指名停止 8ヶ月以上 12ヶ月未満	－ 15 点																					
☐ 3. 指名停止 4ヶ月以上 8ヶ月未満	－ 13 点																					
☐ 4. 指名停止 4ヶ月未満	－ 10 点																					
☐ 5. 文書注意	－ 8 点																					
☐ 6. 口頭注意	－ 5 点																					
☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3 点																					
☐ 8. その他 （ 理由：	－ 点																					
☐ 9. 項目該当なし																						
① 本考査項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。 【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注者の社員に「暴力団員」又は「暴力団員で無くなってから5年を経過していない者」がいることが判明した。 13. 下請けに、「暴力団」又は「暴力団等に経営を支配されている法人」が入っていることが判明した。あるいは、下請業者が暴力団等と物品の納入や業務委託等の契約を締結していることが判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 15. 受注者が社会保険等未加入建設業者と下請け契約を締結した。（発注者が特別の事情を有しないと認めた場合、又は特別の事情を有すると認めた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合）																						

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 ☐ ☐ 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 ☐ ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 ☐ ☐ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 施工体制台帳、施工体系図及び下請負業者編成表を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 下請に対する引き取り検査を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ その他 理由：			☐ 施工管理について、監督員が文書による改善の指示を行った。 ☐ 施工管理について、監督員からの文書による改善の指示に従わなかった。	
		●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が 80%未満・・・・・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。			評 価 = c	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	土木工事	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
●評価対象項目 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他 理由： ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。							評 価 = c	
機械設備工事		a	a'	b	b'	c	d	e
●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。（原則、全ての工事を対象） ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。（原則、全ての工事を対象） ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・・a' 評価値が 70%以上80%未満・・・・b 評価値が 60%以上70%未満・・・・b' 評価値が 60%未満・・・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 () ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。							やや劣っている	
●評価対象項目 ☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。							評 価 = c	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

								(技術検査員)
考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 ☐ ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 ☐ ☐ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通りに敷設していることが確認できる。 ☐ ☐ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・ a' 評価値が 70%以上80%未満・・・・ b 評価値が 60%以上70%未満・・・・ b' 評価値が 60%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数 ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 評 価 ＝ c	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。				
	水道施設工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 ☐ ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。（原則、全ての工事を対象） ☐ ☐ 給水台帳等が適切に修正されていることが確認できる。 ☐ ☐ バルブ及び配管オフセット等が適切であることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・ a' 評価値が 70%以上80%未満・・・・ b 評価値が 60%以上70%未満・・・・ b' 評価値が 60%未満・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数 ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 評 価 ＝ c	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。				

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート 構造物工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ／評価対象項目数) ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評 価 値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。			ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評 価 値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	コンクリート 構造物工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		評 価 ＝ d																											

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																											
		●評価対象項目 ☐ ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 法面に有害な亀裂が無い。 ☐ ☐ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ その他〔理由： 〕 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。 評価値 = #DIV/0! (%) 評 価 =			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																														
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																														
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																														
	60% 未満	b'	c	c	c																														
III. 出来ばえ	土工事 (盛土、築堤工事等)	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている																														
	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 構造物へのすりつけなどが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 評 価 = d																																		
	切土工事	●評価対象項目 ☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 ☐ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 評 価 = d																																	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 ☐ ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ ☐ 施工にあたって、床堀箇所の高水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c	評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																																	
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																	
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																	
	60% 未満	b'	c	c	c																																	
III. 出来ばえ	護岸・根固・水制工事	a	b	c	d																																	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																	
		●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上がりが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			評 価 ＝ d																														

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照 ●評価対象項目 【工場製作関係】 ☐☐ 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ☐☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ☐☐ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ☐☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐☐ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐☐ その他 { 理由： } 【架設関係】 ☐☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐☐ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ☐☐ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ☐☐ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ☐☐ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ☐☐ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 ☐☐ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ☐☐ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 ☐☐ その他 { 理由： } ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					☒ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 ●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。 評価値 = #DIV/0! (%) 評 価 =			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																																	
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																	
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																	
	60% 未満	b'	c	c	c																																	
III. 出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	a	b	c	d	●評価対象項目 ☐ 表面に補修箇所が無い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 評 価 = d																																

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事 (集水井工事を含む)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質 (強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等) が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ ☐ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 ☐ ☐ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ ☐ その他 {理由：} 【砂防構造物工事関係】 ☐ ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ ☐ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由：} 【地すべり対策工事関係 (抑止杭・集水井戸工事を含む)】 ☐ ☐ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ ☐ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 {理由：} ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																																	
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																	
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																	
	60% 未満	b'	c	c	c																																	
							評価値 = #DIV/0! (%)																															
							評 価 =																															

「考査項目別運用表」 （土木工事）

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	砂防構造物工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 評価 = d
	地すべり防止工事（集水井工事を含む）	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 評価 = d

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
II. 品質		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 ☐☐ 設計図書に定められた試験方法でC B R値を測定していることが確認できる。 ☐☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐☐ その他 {理由： 【アスファルト舗装工関係】 ☐☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐☐ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ その他 {理由： 【コンクリート舗装工関係】 ☐☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐☐ 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐☐ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐☐ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 ☐☐ チェアー及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 ☐☐ その他 {理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c	評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																																			
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																			
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																			
	60% 未満	b'	c	c	c																																			

「考査項目別運用表」（土木工事）

（検査員）

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	舗装工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d 評 価 = d					

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） ☐☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐☐ その他 {理由：} 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 ☐☐ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ☐☐ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ☐☐ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 ☐☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐☐ その他 {理由：} 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 ☐☐ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 ☐☐ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ☐☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐☐ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 ☐☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐☐ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ☐☐ その他 {理由：} 【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】 ☐☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 ☐☐ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 ☐☐ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐☐ 枠内に空隙が無いことが確認できる。 ☐☐ 層間にはく離が無いことが確認できる。 ☐☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐☐ その他 {理由：} ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90% 以上	a	a'	b	b
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c
	60% 未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

評価値＝ #DIV/0!
(%)

評 価 ＝

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	法面工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 評価 = d					

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	☐品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
II. 品質		●評価対象項目 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 ☐☐杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐☐既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐☐杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐☐水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐☐溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐☐場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 ☐☐掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐☐配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ライナープレートとの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐☐裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ☐☐強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐☐その他 {理由：} ●判断基準 <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th></th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	評価値 = #DIV/0! (%) 評 価 =
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
III. 出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	a	b	c	d																																			
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																			
		●評価対象項目 ☐土工関係の仕上がりが良い。 ☐通りが良い。 ☐端部及び天端の仕上がりが良い。 ☐施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d			評 価 = d																																

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	海岸工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 ☐ ☐ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 ☐ ☐ 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 ☐ ☐ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 { 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評 価 値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。 評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評 価 値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	海岸工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 評 価 ＝ d																													

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRC対象)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照 ●評価対象項目 【共通】 ☐☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ スーパーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐☐ プレベীム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐☐ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 ☐☐ 有害なクラックが無い。 ☐☐ その他理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。						

☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90% 以上	a	a'	b	b
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c
	60% 未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。

評価値 = #DIV/0! (%)

評 価 =

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐☐ ケレンを入念に実施していることが確認できる。 ☐☐ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 ☐☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 ☐☐ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐☐ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐☐ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 ☐☐ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 ☐☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐☐ その他（理由：_____） ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
II. 品質							評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝																													
III. 出来ばえ	塗装工事 (工場塗装を除く)	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所が無い。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			評 価 ＝ d																												

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 ☐ ☐ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上で施工していないことが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。																																		
II. 品質		●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	トンネル工事	<table><tr><th>a</th><th>b</th><th>c</th></tr><tr><td>優れている</td><td>やや優れている</td><td>他の評価に該当しない</td></tr></table>					a	b	c	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	評価値 = #DIV/0! (%) 評 価 =																							
		a	b	c																																
優れている	やや優れている	他の評価に該当しない																																		
●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		評 価 = d																													

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																										
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	植栽工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																										
		●評価対象項目 ☐ ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 ☐ ☐ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 ☐ ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 ☐ ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ ☐ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。 ●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。 評価値 = #DIV/0! (%) 評 価 =							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
		50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																													
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																													
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																													
	60% 未満	b'	c	c	c																													
III. 出来ばえ	植栽工事	a	b	c	d																													
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																													
		●評価対象項目 ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 評 価 = d																																

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	防護柵（網）・標識・区画線等設置工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 ☐☐ 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐☐ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 ☐☐ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 ☐☐ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 ☐☐ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ☐☐ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ☐☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 ☐☐ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 ☐☐ 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 ☐☐ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ☐☐ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ その他、理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	防護柵（網）工事	a		b	c		d																													
		優れている		やや優れている	他の評価に該当しない		劣っている																													
		●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかに施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			評 価 = d																										
		●評価対象項目 ☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 ☐ 標識板の支柱に変色が無い。 ☐ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			評 価 = d																										
●評価対象項目 ☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			評 価 = d																												

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐☐ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐☐ 特殊部の施工基面の支持力が均等となるように、かつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐☐ 管枕及び埋設シーートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐☐ その他 理由：					●判断基準 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
Ⅲ. 出来ばえ	電線共同溝工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ☐ グレキストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 ☐ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 評 価 = d																													

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 ☐ ☐ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 ☐ ☐ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 ☐ ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 ☐ ☐ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 ☐ ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 ☐ ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ ☐ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 ☐ ☐ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 ☐ ☐ パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 ☐ ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 ☐ ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 ☐ ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ ☐ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・a' 評価値が 70%以上80%未満・・・b 評価値が 60%以上70%未満・・・b' 評価値が 60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ()／評価対象項目数 () ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 評 価 = c	
III. 出来ばえ	機械設備工事	a	b	c	d			
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている			
		●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d					評 価 = d	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。		
II. 品質		●評価対象項目 ☐ ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 ☐ ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 ☐ ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ ☐ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。 ☐ ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：					① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。
							評 価 = c			
III. 出来ばえ	電気設備工事	a	b	c	d					
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている					
		●評価対象項目 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		評 価 = d			

「考査項目別運用表」 （土木工事）

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・ 受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ ☐ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 ☐ ☐ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ ☐ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 ☐ ☐ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ ☐ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・a' 評価値が 70%以上80%未満・・・b 評価値が 60%以上70%未満・・・b' 評価値が 60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。						☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 評 価 ＝ c
Ⅲ. 出来ばえ	通信設備工事・ 受変電設備工事	a	b	c	d			
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている			
		●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 ☐ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 評 価 ＝ d		

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	水道設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理についての資料・工事記録写真が整理されている。 ☐ ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ ☐ 接合における呑口やボルトの締付トルクが適切に施工されている。(チェックシートの整備) ☐ ☐ 管の保管及び接合時に清潔さを保つ処置がなされている。 ☐ ☐ 管の布設状況が適切であり、きめ細やかな施工がなされている。 ☐ ☐ 消火栓・空気弁の設置方法や筐との設置状況が適切である。 ☐ ☐ 給水管付替や不断水取出工事において、水圧試験を実施し適切に実施されている。 ☐ ☐ 仕切弁、筐の基礎やコンクリート工が適切に施工されている。 ☐ ☐ 埋戻しにおける締固が適切に行われている。 ☐ ☐ 溶接及び溶接方法が適切に行われている。 ☐ ☐ 防食措置(ポリエチレンスリーブ、塗覆装、防食ゴム等)を適切に行っている。 ☐ ☐ 舗装の作業条件(雨天、日平均気温5℃以下は不適)が守られている。 ☐ ☐ アスファルト乳剤は転圧終了直後、必要量を均等に散布している。 ☐ ☐ アスファルトのコア採取による品質管理が適切に行われている。 ☐ ☐ 路盤施工で締固め密度等の試験を行っている。 ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ ☐ アスファルト舗装等における施工継目の処理が適正に施工されている。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 評価値が 90%以上・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・a' 評価値が 70%以上80%未満・・・b 評価値が 60%以上70%未満・・・b' 評価値が 60%未満・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。					☐ 評 価 = c	
III. 出来ばえ	水道設備工事	a	b	c	d			
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている			
		●評価対象項目 ☐ 構造物(既設舗装等)とのすりつけが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ 補修箇所がない。 ☐ 筐等の埋設位置(配管含む)の設置が良好である。 ☐ 舗装施工で、表面の仕上がりや雨水処理が良い。 ☐ 全体的な施工状況が良い。				●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 評 価 = d		

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	総合工種	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙 4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。		
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理についての工事記録写真が整理されている。 ☐ ☐ 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されている。 ☐ ☐ 共通仕様書・関連基準書等の施工規定が守られている。 ☐ ☐ 施工規定の管理について、記録が整理されている。 ☐ ☐ 使用材料の品質規格証明書（ミルシート・検査証明書等）が整理されている。 ☐ ☐ 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られた。 ☐ ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ ☐ 施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫していることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件や気象条件を考慮して施工したことが確認できる。 ☐ ☐ 対象物に有害なクラック、損傷が無い。 ☐ ☐ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ÷ 評価対象項目数 () ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。								
III. 出来ばえ	総合工種	a		b		c	d			
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない	劣っている			
		●評価対象項目 ☐ 構造物の形状外観及び通りが良い。 ☐ 構造物の表面仕上げが、仕様書の規定どおりに行われている。 ☐ 構造物の表面仕上げが、ていねいで均一に行われている。 ☐ 隣接構造物・地山等との取付け・すり合せがよい。 ☐ 構造物の仕上りは、使用目的・使用者の安全に配慮されている。					●判断基準 該当 4 項目以上・・・ a 該当 3 項目・・・・・・ b 該当 2 項目・・・・・・ c 該当 1 項目以下・・・ d		評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝ 評 価 ＝ d	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	仮設工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質試験は、測定項目・測定頻度とも必要数実施されており、結果は規格値（品質管理基準）を満足している。 ☐ ☐ 品質管理についての工事記録写真が整理されている。 ☐ ☐ 使用材料の品質規格及び数量が整理され、容易に確認できる。 ☐ ☐ 新品材料について、品質規格証明書（ミルシート・検査証明書等）が整理され、設計図書の規格値を満足している。 ☐ ☐ 矢板等の打込みに先行し、支障となる埋設物を確認している。 ☐ ☐ 矢板等の打込みは、導材を設置するなどして、ぶれ、よじれ、倒れ等を防止し施工している。 ☐ ☐ ウォータージェット併用打込みでは、打止まりを落錘等で貫入させ落ち着かせている。 ☐ ☐ 仮設電気設備の設置、維持管理及び撤去は電気事業法等関係法規の規定に基づき施工されている。 ☐ ☐ 埋戻しは、埋戻し箇所の残材、廃物、木くず等を撤去した後、所定の高さまで行っている。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。					●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。 評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	仮設工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ ☐ 仮設物の形状外観及び通りがよい。 ☐ ☐ 鋼矢板・横矢板は掘削土壁との間に隙間なく良好に施工している。 ☐ ☐ 仮設部材相互の結合部がしっかり固定されている。 ☐ ☐ 覆工は、覆工板の据付け、在来道路の路面とのすり付け等が良好に施工されている。 ☐ ☐ シート張防護のシートは、ボルトや鉄筋等の突起物による破れ等がない。 ☐ ☐ 止水シートは突起物やシートの接合部の不良により漏水していない。 ☐ ☐ ポンプ排水は湧水や雨水等の流入水を十分に排水している。 ☐ ☐ H鋼杭・鋼矢板等の引抜き跡の空洞は、砂等で十分に充填されている。 ☐ ☐ 仮設物については、工事完了後仮設物を完全に撤去し、原形に復旧している。 ☐ ☐ 目視できない部分は、施工管理記録等から出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ ☐ 構造物の仕上りは、使用目的・使用者の安全に配慮されている。 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。					●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が 80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が 60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ d 評 価 ＝ #DIV/0!																													

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	石積工事、 ブロック積み 工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。			
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理についての資料・工事記録写真が整理されている。 ☐ ☐ 石又はブロックに付着したごみ、泥等の汚物を取り除き施工している。 ☐ ☐ ブロックのかみ合わせ又は連結が適切に施工されている。 ☐ ☐ 水抜管の位置は設計図書どおり施工され、勾配も規定どおり確保されている。 ☐ ☐ 裏込めコンクリートの打設は設計図書の規定どおり施工されている。 ☐ ☐ 裏込め材はブロックと地山の間に空隙が生じないよう締固めながら積み上げている。 ☐ ☐ コンクリートの養生は十分に行われている。 ☐ ☐ コンクリートの打継処理は泥、レイトンス等を除去している。 ☐ ☐ 伸縮目地は的確な位置に施工されている。 ☐ ☐ 端部や曲線部等の処理が設計図書の規定どおり施工されている。 ☐ ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。									
Ⅲ. 出来ばえ	石積工事、 ブロック積み 工事	a	b	c	d						
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている						
		●評価対象項目 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 隣接構造物・地山等との取付け・すり合せがよい。 ☐ 構造物の表面等の手直しは、ていねいに行われている。 ☐ 水抜管等の端部はていねいに仕上げられていた。 ☐ 目地板はていねいに切り揃えられていた。 ☐ 全体的な美観がよい。					●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d			評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝ 評 価 ＝ d	

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	浚渫工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は「別紙 4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理についての資料・工事記録写真が整理されている。 ☐ ☐ 浚渫の施工区域に標識及び量水標が設置されている。 ☐ ☐ 浚渫時の水質汚濁（濁り）防止に十分配慮した施工が確認できる。 ☐ ☐ 施工中、計画深度を確認するための水位・潮位観測をしている。 ☐ ☐ 浚渫土砂の運搬では漏水対策を実施している。 ☐ ☐ 構造物周辺は余掘しないよう、ていねいに施工している。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が 2 項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。 評価値＝ #DIV/0! (%) 評 価 ＝				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	浚渫工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ 浚渫深さは規定値と小差で施工されていた。 ☐ 施工箇所と未施工箇所のすり付けが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ 出来ばえに関し工夫が見られた。					●判断基準 該当 3 項目以上・・・ a 該当 2 項目・・・・・・ b 該当 1 項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・・ d 評 価 ＝ d																													

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	橋梁補強工事 (落橋防止工事を含む)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																														
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理についての資料・工事記録写真が整理されている。 ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が測定項目・測定頻度とも満足している。 ☐ ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ ☐ 工場塗装の塗装記録が整理されており、湿度・塗り間隔等が確認できる。 ☐ ☐ 当て傷等の塗装欠陥は補修されている。 ☐ ☐ 現場塗装の塗装記録が整理されており、湿度・塗り間隔等が確認できる。 ☐ ☐ 現場溶接の管理は仕様書・示方書等の規定どおり行われている。 ☐ ☐ 溶接継手の試験が行われ、結果は全て判定基準を満たしている。 ☐ ☐ 接合ボルトの締付け管理が仕様書・示方書等の規定どおり行われ、必要な試験が行われている。 ☐ ☐ コンクリート面の処理は設計図書どおり行われている。 ☐ ☐ コンクリート削孔の径・削孔長が確認できる。 ☐ ☐ アンカー削孔時に既設鉄筋の切断をしていないことが確認できる。 ☐ ☐ アンカーの引張試験は規定どおり行われ、結果は判定基準を満たしている。 ☐ ☐ 注入材料の品質管理及び施工条件の管理が行われている。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。																																				
III. 出来ばえ	橋梁補強工事 (落橋防止工事を含む)	a	b	c	d																																	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																	
		●評価対象項目 ☐ ☐ コンクリート表面は平滑で良く締め固められている。 ☐ ☐ コンクリート面にジャンカ・あばた・型枠の目違い等がない。 ☐ ☐ 現場塗装は、たれ・しわ・ゴミ巻き込み等の欠陥がなく、ていねいに仕上げられている。 ☐ ☐ 溶接面には欠陥がなく、ていねいに仕上げられている。 ☐ ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ ☐ 塗装・溶接・コンクリート面の手直しは、ていねいに行われている。 ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。 評価値 = #DIV/0! (%) 評 価 =				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																																	
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																	
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																	
	60% 未満	b'	c	c	c																																	
		●判断基準 評価値が 90%以上・・・・・・・・a 評価値が 80%以上90%未満・・・・b 評価値が 60%以上80%未満・・・・c 評価値が 60%未満・・・・・・d 評 価 = #DIV/0!																																				

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	公園工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理記録が整理されている。 ☐ ☐ 品質管理についての工事写真が整理されている。 ☐ ☐ 設計図書（施工管理基準等）で定められている品質管理が項目・頻度とも実施されている。 ☐ ☐ 使用材料の品質規格証明書が整備され、設計図書との適合性が確認できる。 ☐ ☐ 遊戯施設等の機能・安全性において、設計図書との適合性が確認できる。 ☐ ☐ 樹木等の品質・規格寸法が規格値以上とれている。 ☐ ☐ 樹木の活着管理が適切に行われている。 ☐ ☐ 支柱材料及び取付け方法は設計図書の規定どおりとなっている。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	公園工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 樹幹は垂直に建込み、見栄え良く植え付けている。 ☐ 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d		評 価 ＝ d																											

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	管渠工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は「別紙 4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理についての資料・工事記録写真が整理されている。 ☐ ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ ☐ 管渠に目立った屈曲や沈下がない。 ☐ ☐ 管渠に有害なクラックや変形、漏水箇所がない。 ☐ ☐ 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上が良好に行われている。 ☐ ☐ 推進管の裏込材料が十分充填されている。 ☐ ☐ マンホールの各部材にクラックや漏水がない。 ☐ ☐ マンホールの足掛金物の位置・方向が適切であり、鉄蓋にガタツキがなく仕上り天端高も適切に施工されている。 ☐ ☐ インバートの形状、勾配、表面仕上げが適切に施工されている。 ☐ ☐ 埋戻しにおける締固めが適切に行われており、工事終了後の沈下が見られない。 ☐ ☐ 舗装復旧が適切に実施されており、既設舗装との段差がなく仕上がり状態がよい。 ☐ ☐ 縁石、柵、標識等道路付属物の復旧が適切に行われている。 ☐ ☐ その他 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、対象となる項目は「左」欄にチェックし、評価すべき場合に「右」欄にチェック、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%)＝該当項目数 ÷ 評価対象項目数 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	管渠工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ 内空面にクラック・傷がない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 部材接合部がしっかり固定されている。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。		●判断基準 該当 4 項目以上・・・a 該当 3 項目・・・・・・b 該当 2 項目・・・・・・c 該当 1 項目以下・・・d	評 価 = d																															

「考査項目別運用表」 (土木工事)

(検査員)

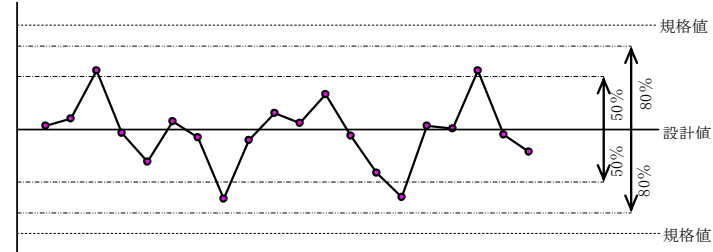
考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	管更生工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔 関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験 〕 ※ ばらつきの判断は「別紙4」参照					☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の試験方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。																												
		●評価対象項目 ☐ ☐ 材料の品質照合が、試験報告書及び品質証明書等（現場照合を含む）で確認でき、満足している。 ☐ ☐ 品質や機能確保のため、事前調査及び技術検討が十分なされ、記録等から内容が確認できる。 ☐ ☐ 各種工法に基づくライニング材の厚みが記録等から確認でき、満足している。 ☐ ☐ 各種工法による硬化スケジュールに沿って適切な温度管理を行ったことが記録から確認でき、満足している。 ☐ ☐ 穿孔を適切に行い、他の管との接続部に凹凸がない。 ☐ ☐ 各種工法に基づくライニング材等の強度試験等を実施したことが成績書から確認でき、満足している。 ☐ ☐ 現場において、ライニング材等の材料管理が適切に行われていることが記録等から確認できる。 ☐ ☐ その他 理由：																																		
II. 品質		●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。 評価値 = #DIV/0! (%) 評価 =							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90% 以上	a	a'	b	b																															
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																															
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																															
	60% 未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	管更生工事	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		●評価対象項目 ☐ 既設管の影響があるところを除き、ライニング材がよれていない。 ☐ ひび割れ、漏水しているところがない。 ☐ 本管・取付管とのすりつけがよい。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 施工管理記録等から出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ 管口が正確に切断され、損傷がない。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d 評価 = d																															

出来形及び品質のばらつきの考え方

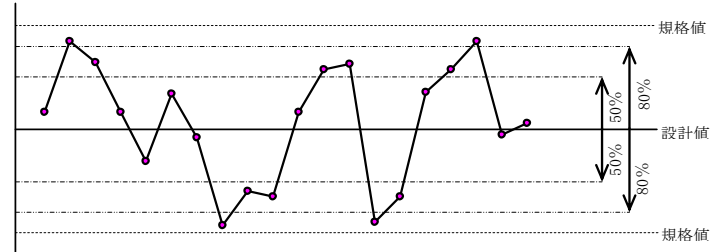
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

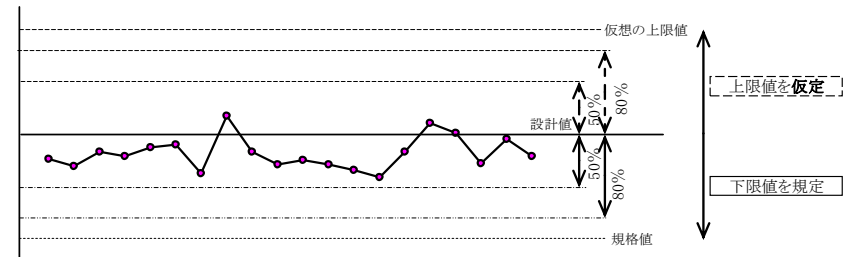
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例

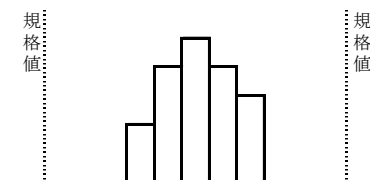


(下限値のみの場合)

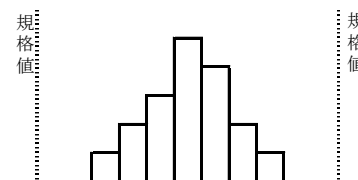


[度数表またはヒストグラムの場合]

ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい

